

論 文

戦間期における郵便事業の構造と 三等郵便局の待遇問題

—埼玉県越生郵便局の事例より—

田原 啓祐

1 はじめに

日本経済は第一次大戦中勃発により一時混乱に陥り、貿易の停滞、物価の下落など不況を一層深めることとなったが、大正4年後半より連合諸国が大戦の圏外にあった諸国に膨大な輸出需要を生み出したことにより、輸出が増大し、それに伴う海運業の飛躍的な発展などによって景気は一気に好転した。その後大正8年頃までは好況が続いたが、大戦終結頃に生産過剰、資金貸出の急増による金融逼迫などの問題も抱えており、大正9年3月の株式暴落によって日本経済は一気に不況に突入した。

第一次大戦期の好況以後、大正12年の関東大震災による深刻な被害、金融恐慌や昭和恐慌など相次ぐ恐慌に見舞われた日本経済であるが、『郵政百年史』では両大戦間期である大正から昭和初期に至るこの時期を、郵政事業の「発展期」と位置づけている⁽¹⁾。実際に大正5年10月簡易生命保険創業、大正6年1月私設郵便箱の設置、同8年4月切手別納郵便制度の規定、大正14年4年航空郵便の取扱開始など、新規事業の創業、新制度の施行が多く見られた。明治30年代以降増加傾向にあった郵便局はこの時期も順調に増加を続け、特に大正3年の7,242局から大正14年には8,705局、昭和5年には9,954局と急増した。内国通常郵便物数も大正3年の18億通から大正10年代に40億通に到達し、昭和4年には50億通にも及んだ。また、第一次大戦中の好況を反映して電信・電話事業が発達し、通信事業において大きな収益を上げる部門となった。郵便貯金も利率の引き上げによって加入者、金額ともに著しく増加した。このように戦間期の通信事業は多額の黒字を生み出したが、これらの利益は中央財政の一般会計の下で管理され、中央政府の重要な財政収入源となっていた⁽²⁾。

しかしながら、この時期の通信省の事業が順調に成長するなかで、郵便局は大きな問題を抱えていた。先述した事業の成長・多様化により局員の労働負担が増加し、一方で賃金が低く抑えられたために、局員は物質的、肉体・精神的に苦境に立たされる結果となったのである。特に三等郵便局の待遇悪化は日清戦争期以降より顕著となっており、その惨状がしばしば文学作品にも取り上げられている⁽³⁾。三等局問題について分析した研究として富永祐二、大島藤太郎、

1 郵政省編『郵政百年史』通信協会、1971年、399～579頁。

2 石井寛治「戦間期の財政金融史における郵政事業」『郵便史研究』第20号、2005年10月。そのため通信省側は、合理的かつ計画的な通信事業の運営のため、その経理を特別会計として独立させるべきとする意見を既に日清戦争以前から出しており、日清戦後にはそのための法案起草まで試みられていたが、通信事業特別会計法が施行され、通信事業が独立した会計制度を持つのは昭和9年4月まで待つことになった。石井寛治はさらに特別会計実現に至るまでの経緯について、高橋蔵相が採用の決断に至った経済・財政的事情や通信省と大蔵省の力関係に注目して明らかにしている（石井寛治「通信特別会計成立に関する一考察」『郵便史研究』第30号、2010年9月）。

杉浦勢之、野上敏夫らによるものがある。富永は明治期の郵便局の労働条件や勤務内容を一・二等局と三等局を比較しながら検討し、待遇の点で最も問題にすべきは三等郵便局従業員であるとした⁽⁴⁾。大島は三等郵便局の労働組織の封建的性格が戦後の特定郵便局にも存続し、それが通信事業のスムーズな発展を阻害する要因であると指摘した⁽⁵⁾。杉浦は第一次大戦を契機として経済・社会構造変化の加速的進行により三等局長層の地域的な影響力を低下させ、その調整力の喪失とともに経営面でもまた逓信省が期待するバッファーとしての役割を果たせなくなり三等局体制が危機的状況を迎えたことを明らかにした⁽⁶⁾。野上は岡山県下の郵便局史料から当時の三等局の運営状況や職員構成や労働条件などを数量的に検討した⁽⁷⁾。そして筆者は、三等局の待遇悪化問題が長い間改善されず放置されてきた理由について検討し、逓信省はその問題を重く見ながらも打開策を打てずにいたこと、三等局の持つ「経営の弾力性」ゆえに国の財政を握る大蔵省から経営の改善が後回しにされてしまったことが待遇改善を遅らせ、また、逓信省当局が経費や人員を一等、二等、特定三等局以上の大規模局へ重点的に配分する「重点主義」政策を採用したことにより三等局のさらなる待遇悪化を招いたことを指摘した⁽⁸⁾。

本稿では、まず大規模局と三等局の経費や人員配分に格差が生じた原因を探り、続いて日本郵政株式会社郵政資料館が所蔵する埼玉県越生郵便局（埼玉県入間郡越生町）の史料から戦前期の三等郵便局の運営実態や局員の労働環境を検討することによって、なぜ三等局の待遇悪化が長期にわたって存続する問題となったのかについて考察したい。

2 戦間期における郵便事業と都市化

(1) 大規模局への業務偏重

まず、戦間期において郵政事業がどのように推移したのかについて概観しておきたい。郵便局所の数は、大正4年の段階では7,334局であったが、昭和5年には9,954局とこの15年間で約2,400局増加した。同期間の国内の一郵便局所当たりの平均面積は52.7平方キロメートルから38.4平方キロメートルと28%、同人口は7,434人から6,495人と13%減少し、いくぶん普及したように見える。しかし一方で一人当たりの年間郵便差立数は、同時期に346通から809通と2.4倍増加している事を踏まえれば、郵便ネットワークの普及が通信力の増加に追いついていないと断言するのは言い難い⁽⁹⁾。

局所に関する制度についてこの時期に三点の大きな変化があった。第一に一等局の増加である。明治43年3月28日に逓信管理局官制（勅令90号）の公布、通信官署官制（勅令91号）の改

-
- 3 例えば、実際に三等郵便局長として運営に当たった石光真清の手記（石光真清『望郷の歌—石光真清の手記三』中央公論新社、1979年）や逓信講習所を卒業し、高麗橋郵便局に職員として勤務した経験のある宮本常一が昭和初年頃に執筆した「三等郵便局員」（宮本常一『和泉の国の青春』八坂書房、2010年所収）などがある。
 - 4 富永祐二『交通における資本主義の発展』（富永祐二著作集第2巻）、やしま書房、1990年（初版は、岩波書店、1953年刊行）、第5章。
 - 5 大島藤太郎『封建的労働組織の研究—交通・通信業における—』御茶の水書房、1961年、第3篇。
 - 6 杉浦勢之「1910年代の逓信省の危機」近代日本研究会編『年報近代日本研究13 経済政策と産業』山川出版社、1991年。
 - 7 野上敏夫『備前西特定郵便局長会—特定局制度と局長会の歴史』備前西地区特定郵便局長会発行、1997年。
 - 8 田原啓祐「戦前期三等郵便局の経営実態—滋賀県山上郵便局の事例より」『郵政資料館 研究紀要』創刊号、2010年3月。
 - 9 逓信省通信局編『大正四年度 通信統計要覧』、1916年、および逓信省編『昭和五年度 通信統計要覧』、1932年。

正により（施行は4月1日）、全国を13管区に分割し通信管理局が新設され、一等局の監督事務兼務が廃止されたことにより18局から41局へ増加した。大正8年5月15日に地方通信官署官制が改正され（勅令202号）、通信管理局を7つに再編成するとともに別に地方一等局を指定し区域を定めて各郵便局の監察事務に当たらせた（現業監察指定局制度）。この施行にともない、一等局は57局からさらに65局に増加した。第二は、大正15年9月28日に郵便取扱所規則が制定され、簡単な窓口事務を取り扱う機関として郵便取扱所の設置が定められたことである。郵便取扱所は、内国郵便物の引受（但し書留・価格表記・配達証明以外の特殊取扱は含まれない）、為替は小為替のみ、貯金は新規預入以外の預入及び即時払いに限り取り扱う施設であり、同年10月1日に126か所、同年度中に132か所が開設された。第三は、大正4年11月30日に公布された勅令第215号によって、請願者（地方公共団体・会社・組合または個人）による新設費及び維持費の負担（但し維持費は新設後5年を経過すれば免除される）により郵便局、無線電信局、公衆電話所の新設あるいは郵便、電信、電話事務の開始が可能となったことである。これらを請願通信施設という。当初郵便に関する請願施設は、翌日公布された請願通信施設規則（通信省令第55号）によって無集配郵便局にのみ制限されたが、通信設備充足の要望が高まる一方でこれを整備するだけの財源が十分に得られない現状の中で、昭和3年9月に請願通信施設規則が改正され（通信省令第40号）、従来認められていた無集配郵便局新設のほか集配郵便局の新設、郵便集配事務の開始、郵便取扱所の集配郵便局・無集配郵便局への改定、郵便取扱所の新設が認められることとなった。

大正期に入ると都市化が一層進展した。第一次世界大戦により、輸出が増加し、それに伴い綿織物業や鉄工業・造船業が盛んとなり、日本経済が好況に転じると、民間企業の労働力需要もあり、農村在住者がより豊かな生活や富を求めて都市部へ移動した。1910年から1915年の間に東京市の人口は180万人から224万人と、大阪市の人口は123万人から146万人と急激に膨張した。

都市化とともに郵便局所数も増加した。表1は戦間期における大規模郵便局所（一・二・特定三等郵便局）の数、管轄郵便区内の人口、郵便局所の従事員（雇員、傭人）数を示したものである。これによると、大規模局の数は大正7年から昭和5年の12年間で54局増加している。特定三等局の数は半減しているが、特定三等局の減少数（53局）以上に二等局が増加し（91局）、

年 度	郵便局所数								管轄郵便区内人口			郵便局所従事員人数	
	一等局	二等局	特定三等局	大規模局計	集配三等局	無集配三等局	郵便取扱所	郵便局所計	大規模局郵便区内人口	東京市内大規模局郵便区内人口	全国人口計	大規模局従事員人数	従事員人数総計
1918 (大正7)	61	132	105	298 3.9%	4,335	3,106	—	7,739	13,859,546 24.4%	2,347,747 4.1%	56,851,300	42,672 43.5%	98,071
1920 (大正9)	70	123	101	294 3.7%	4,401	3,296	—	7,991	14,213,336 25.4%	2,482,678 4.4%	55,963,053	59,895 49.3%	121,397
1922 (大正11)	72	171	76	319 3.8%	4,476	3,682	—	8,477	16,458,231 28.5%	2,525,873 4.4%	57,655,800	70,722 51.6%	137,180
1924 (大正13)	70	194	63	327 3.8%	4,476	3,830	—	8,633	18,234,725 30.8%	2,094,260 3.5%	59,138,900	69,469 50.4%	137,830
1926 (大正15)	70	203	61	334 3.7%	4,575	3,875	132	8,916	20,236,276 33.9%	2,171,125 3.6%	59,736,822	77,644 52.2%	148,883
1928 (昭和3)	74	211	57	342 3.6%	4,730	3,945	376	9,393	22,546,467 36.3%	2,358,975 3.8%	62,122,200	84,803 52.6%	161,272
1930 (昭和5)	77	223	52	352 3.5%	4,871	4,240	491	9,954	23,462,291 36.4%	2,259,279 3.5%	64,450,005	89,977 52.7%	170,759

（出所）『一・二等局業務要覧』（大正7、9、11、13各年度）、『一・二等局特定三等局業務要覧』（大正15・昭和元、昭和3、5年度）および『通信統計要覧』（各年度）より作成。

（注1）本表では便宜上、一等局、二等局、特定三等局を大規模局と称する。

（注2）各年度下段の数値（%）は全国数値に占める構成比。

表1 戦間期における大規模局数及び同局管内人口、従事員数の推移

大規模郵便局全体の数は増加していることから、特定三等局の半数は二等局へ昇格したと考えられる。もっとも同期間に普通集配三等局が536局、無集配三等局においては1,134局も増加し、また郵便取扱所も大正15年の新設以降491か所まで増えているため、局数の上では増加傾向にある大規模局であるが、全体に占める割合は3%台のままとなっている。

一方、各局が管轄する郵便区内の人口は、大規模局全体で、約1,000万人増加し、その構成比も24%から36%と大きく上昇した。大規模局1局当たりの管轄人口も45,602人から66,654人と2万人以上増加しており、同時期の集配三等局の平均管轄人口が9,917人から8,414人と1,500人減少したと対照的である。郵便区内の人口は郵便区の領域面積や利用の頻度を示すものではなく、官庁や商社などが集中する都市部では利用者数と区内人口を同一に扱うことはできないが、局所全体の3%強に過ぎない大規模局が、全国人口の3分の1以上の郵便利用を受け負っていたことになる。

したがって、従業員も大規模局に割かれる必要があった。明治期より大規模局と普通三等局以下の郵便局では配置される人員数に大きな差があったが、その差は大正期に至りさらに広がる傾向にあった。大正7年から昭和5年の12年間の郵便局所従事員について見ると、大規模局は42,672人から89,977人と2.1倍増加し、全国従事員数の伸び(1.7倍)を上回っている。構成比も次第に増加し、大正11年以降は50%を超えた。つまり全国局所数のわずか3%程度に過ぎない大規模局に全従事員の半数以上が配置されていたことになる。局経費の配分に関するデータは得られなかったが、おそらく従業員同様大規模郵便局に相当傾斜した配分がされているものと推測される。まさに逓信省の「重点主義」政策が如実に表れているのである。

(2) 「都市化」の進展と郵便局所配置

逓信省の採った大規模局への「重点主義」政策は、普通三等郵便局への経費・人員の配分低下を招き、その結果三等局員の待遇悪化の原因の一つとして批判されてきた。ここではなぜ大規模局と普通三等局以下の間でこのような格差が生じてしまったのかについて検討したい。

表2は大規模局が取り扱った郵便物の推移を示したものである。まず大規模局の引受および配達郵便物ともに大正7年から昭和5年までの12年間でほぼ倍増している。構成比を見ると、

(単位：通)

年 度	郵便引受・配達数					
	大規模局引受	大規模局配達	東京市内 大規模局引受	東京市内 大規模局配達	全国引受総計	全国配達総計
1918(大正7)	1,562,080,763 56.3%	1,261,629,131 45.5%	444,103,847 16.0%	322,205,101 11.6%	2,775,394,561	2,775,116,476
1920(大正9)	2,112,529,110 55.5%	1,767,798,960 46.3%	660,186,663 17.3%	490,196,020 12.8%	3,806,120,192	3,820,552,746
1922(大正11)	2,447,733,169 59.3%	2,066,626,640 50.6%	725,267,714 17.6%	518,969,065 12.7%	4,126,958,030	4,084,816,657
1924(大正13)	2,508,981,154 60.9%	2,187,607,013 52.6%	616,375,074 15.0%	431,481,594 10.4%	4,120,032,952	4,159,786,493
1926(大正15)	2,562,762,742 64.5%	2,176,780,063 55.7%	666,532,878 16.8%	423,949,844 10.9%	3,974,192,623	3,906,474,525
1928(昭和3)	3,150,536,095 66.1%	2,665,000,859 56.5%	815,321,821 17.1%	527,063,334 11.2%	4,764,671,266	4,716,170,378
1930(昭和5)	2,873,850,383 65.2%	2,422,944,460 54.6%	710,767,303 16.1%	442,561,529 10.0%	4,409,551,651	4,437,939,812

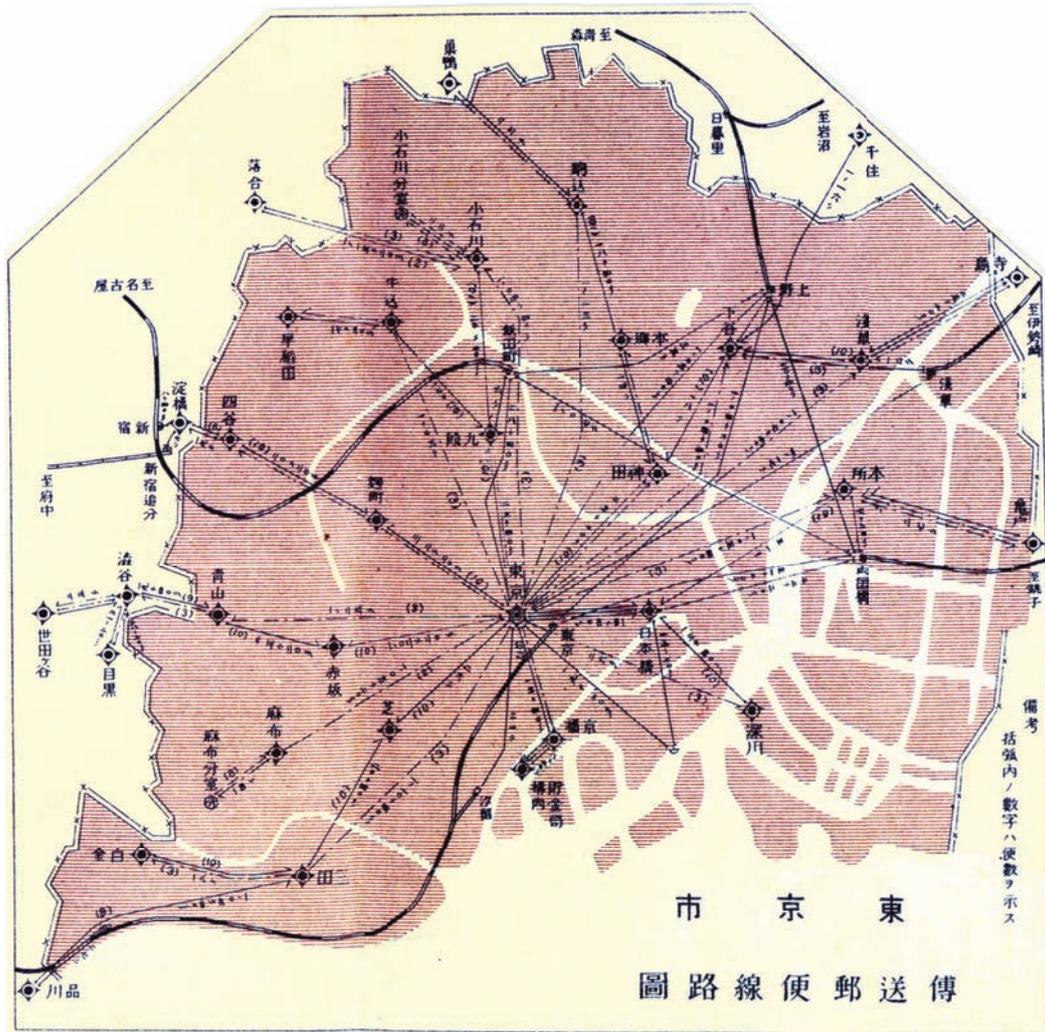
(出所) 表1に同じ。

(注1) 本表では便宜上、一等局、二等局、特定三等局を大規模局と称する。

(注2) 各年度下段の数値(%)は全国数値に占める構成比。

表2 戦間期における大規模局取扱郵便物数の推移

図1 東京市内の伝送郵便線路（大正15年1月）



(出所) 通信省郵務局『郵便線路図』、1926年1月（郵政資料館所蔵、BC-A78）。

大正半ばの段階で、既に大規模局の引受郵便物が全国引受総数の5割を超え、昭和初期に入ると、約3分の2にまで至っていることが分かる。配達郵便物数は引受数に比較して少なく、構成比もいくぶん低い、それでも大正半ばには45%を超え、昭和初期には55%前後と10%上昇した。1局当たりの年間取扱数を比較すると、大規模局の引受数は大正7年の524万1千通から昭和5年の846万4千通、配達数は423万3千通から688万3千通と12年間でそれぞれ322万通、265万通増加している。一方同期間の集配・無集配三等局および郵便取扱所1局所当たりの引受数は、16万3千通から16万通と若干減少し、集配三等局1局当たりの配達数は34万9千通から41万3千通と6万4千通増加した。

このように郵便物数のみの比較でも大規模局との間に大きな格差が生じ、その差一層広がる傾向にあったが、これは都市部の持つ構造に起因する。都市部においては人口稠密の程度が著しく増加すると共に面積もまた膨張していく。例えば東京の場合日本橋を中心として漸次発達を続け、当時東京市域外であった品川・渋谷・新宿・大久保・巣鴨・王子・千住・亀戸などの町村までも取り込み、いわゆる「大東京」と呼ばれるまでに膨張していく。そして、交通機関などインフラストラクチャーの普及による各地の連結もあり、大都市は自ら一個の組織体のように構成されていく。都市政策の実施は国または自治体、通信事業の運営は通信省とそれぞれ別個の機関が管轄しているが、両者は密接な関係を有している。当時通信省副事務官であった

今井田清徳は、都市部は大体においては都心を結ぶ交通通信機関がある地域に拡大していき、それが商業地、工業地いずれにせよ交通通信の便益が少なければその地域の発達は遅滞を免れない。そのため都市の膨張を助成するためには通信施設は行政区画に拘泥せず、膨張の趨勢を洞察してこの方面に対し予め相当以上の便益を与えなければならないとしている⁽¹⁰⁾。東京の場合、大正9年から13年にかけて都市の膨張とともに東京市外にあった淀橋、品川・中野・世田谷・王子、亀戸・寺島・鎌田・落合の各局が二等局に昇格し、通信需要の増大に対応している⁽¹¹⁾。大都市の場合、**図1**の東京市内郵便線路図のように市域内に大規模郵便局が近接して設置され、局同士が相互に複雑に結束した一大郵便局ネットワークを構成することによって、市域内の商業地・工業地・住宅地の情報需要に対応しているのである。これは、1～2局程度の大規模郵便局（主に県庁所在地に設置された）が中核として構成されている地方都市型の郵便局ネットワークと性質を異にしている。大正期の場合、前者のタイプとして東京・大阪・京都・名古屋などがあり、後者のタイプとしては、岡山・静岡・宇都宮などがあげられる。大都市型郵便局ネットワークの場合、その規模にも大きな差があり、各都市の人口と1日当たりの郵便物数（大正6年時）を比較してみると、東京（224万人、86万4,000通）、大阪（146万人、34万7,000通）、京都（53万人、8万6,000通）、名古屋（38万人、6万8,000通）と、東京、それに次いで大阪が圧倒的に大規模な郵便局ネットワークを構成していることがうかがえる⁽¹²⁾。さらに今井田によると、東京市内における通信事業は1日当たりの経常収入平均3万円、同支出は5千円で、1日2万5千円の利益を上げる通信省にとってまさにドル箱のエリアであった⁽¹³⁾。

昭和4年に一等局に昇格した日本橋郵便局の事例を見ると、管轄区に1万8千戸、10万3千人を抱える同局は1日に通常郵便263,094通を引き受け、133,656通を配達する。郵便為替は1,500口（金額6,112万円）を引き受け、225口（同6,143万円）を払い渡す。印紙は1万3千枚（金額282万円）、切手は13万枚（同624万円）を売り捌く。伝送便は通常便1日60便、速達166便発着する。局内の業務は、170人の吏員（通信書記（補）・通信事務員（見習））が担い、1日10回の郵便物集荷と6回の配達は166人の傭人（集配人）が担っている⁽¹⁴⁾。一方、同時期の普通集配三等局の抱える人員は、事務員、集配人がそれぞれ5～6人、年間取扱郵便物は引受・配達あわせて50万～60万通であった。さらに、大規模局の業務がその繁忙さと多人数の人員配置により郵便局業務の分業化、交代制が採られていたのに対し、普通三等局の場合、各事務員は郵便業務（局内での郵便物引受、切手類売捌などの内勤）だけではなく電信・電話・為替・貯金・簡易保険まで「万屋」的に従事しており、勤務は長時間に及んだ。都市化は大規模局の郵便局業務と普通三等郵便局のそれを全く異質のものにしたといえよう。そのため、従事員の給与にも格差が見られ、昭和2年における大規模局と普通三等局の月給定率（賃金ベースのこと）は、東京の場合、雇員は大規模局が41.67円、普通三等局が31円、同じく傭人は大規模局57.18円、普通三等局38円となっており、雇員で10.67円、傭人で19.18円の差が生じていた⁽¹⁵⁾。大規模局と普通三等局の賃金格差は、三等郵便局の待遇悪化問題と合わせて問題視され、当時の『通信協会雑誌』の誌面では、普通三等局の賃金も一・二等局同様年功加給の制度を採択して同等の

10 今井田清徳「大都市に於ける通信事業」『通信協会雑誌』第112号、1915年10月、3頁。

11 通信省通信局編『大正九年度 一二等局業務要覧』、1922年、通信省通信局編『大正十一年度 一二等局業務要覧』、1924年、通信省郵務局編『大正十三年度 一二等局業務要覧』、1926年。

12 前掲、今井田清徳「大都市に於ける通信事業」（註10）、5頁。

13 今井田清徳「大都市に於ける通信事業（二）」『通信協会雑誌』第113号、1915年11月、15頁。

14 梶原敬「日本橋郵便局の郵便及関係事務の容量に就て」『通信協会雑誌』第250号、1929年6月。

15 中央郵政研究所編『明治二十九年 研究部事業研究報告書』（総説第一分冊）、1955年、107頁。

待遇を求めるとする投稿者（三等局員）と普通三等局の待遇改善は必要としながらも労力対報酬はバランスを取られるべきで、事務の繁閑、サービスの軽重といったことを考慮すれば一・二等局と普通三等局の給与には若干の差があるのはやむを得ないとする評者（編集者）との間で議論が交わされていた⁽¹⁶⁾。次章では同時期の三等郵便局の実態を詳しく見ていくことにしたい。

③ 戦間期における三等郵便局の実態—埼玉県越生郵便局の事例より—

(1) 越生郵便局について

日本郵政株式会社郵政資料館は明治後期から昭和初期までの埼玉県越生郵便局の業務記録書と業務統計資料を所蔵しており、これらの資料から同時期の越生郵便局における業務運営状況の連続した数量データを見ることができるといえる。そこで以下では、同時期の埼玉県越生郵便局の事例に注目し、三等郵便局の業務運営の実態を検討していくことにしたい。

埼玉県入間郡越生町は県南部、越辺川の上流域に位置する町である。地勢について大正元年度の「通信事務概要表」によると、「西南部ハ一般ニ山嶽ニシテ郵便物集配場困難ナルモ、東北部ハ平坦ナリ。運輸ハ水運ノ便ナリ、川越、小川ニ達スル馬車便アルノミ」⁽¹⁷⁾とあり、あまり交通・運輸の便が良いところではない。平地が少なく山林が多い地勢のため、畑地が多いが田が少なく、男は山稼ぎ、女は織物を生業としていた。「当地主要輸入品ハ穀類・生糸・繭・食塩・石油等ニシテ取引先ハ川越・松山方面ナリ。輸出品ハ生絹ヲ第一トシテ、洪団扇・木材・薪炭等之ニ次グ、東京・京都・大阪へ輸出ス」とあり、交易が近隣の川越から大阪・京都まで広域に及んでいることが分かる。特に重要な産業は、先に掲げられているように製糸・絹織物業である。明治20年代以降農間の養蚕・織物業が盛んとなるにつれ、「越生絹（裏絹）」と呼ばれる生絹を生産するようになった。明治33年には株式会社越生生絹市場が設立され、日露戦争後の入間郡一帯では、絹糸生産および絹織物生産がさらに展開し、越生町は周辺地域からの繭・生絹の集散・流通の要所となった⁽¹⁸⁾。毎月2、7の日に市場が開催され生絹織物の商取引が行われ、大正元年時には取引高60万疋以上で価格は400万円内外であったがその後取引が急増し、ピーク時は大正8年で取引高500万疋、価格約540万円におよんだ。その後は徐々に取引が衰退し、大正11年頃には取引高15万疋、価格200万円まで減少した⁽¹⁹⁾。

越生局は、明治6年5月1日、越生郵便取扱所として埼玉県入間郡越生町大字越生に開局し、明治8年1月1日五等郵便局、明治19年4月26日に三等郵便局となった。昭和12年10月に特定郵便局と改称し、昭和45年3月16日普通郵便局に改定された⁽²⁰⁾。

局長は初代新井義連より新井家が務めており、本稿で取り上げる時期の局長は5代局長新井久治郎（文久元年7月2日生、任期：明治26年4月8日～昭和12年8月27日）であった。新井久治郎の職業は「穀商・酒造」であり、越生町商工会長や越生町町会議員を兼職していたことから地方名望家・有力者の出身であると思われる⁽²¹⁾。

16 那須田純三「三等局の待遇改善に就て」『通信協会雑誌』第210号、1926年2月、45～46頁。磯田繁「三等局改善問題に就て」『通信協会雑誌』第213号、1926年5月、54～55頁。

17 「武蔵国越生郵便局通信事務概要表 大正元年度」（『局務概要表 自明治二十五年度 至大正元年度』越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、2961-26）。

18 越生町教育委員会編『越生の歴史Ⅲ』越生町、2000年、282～306頁。

19 「局務概要表 自大正二年度 至昭和四年度」（越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、2961-27）。

20 『普通郵便局原簿 東京・信越』。

21 「業務記録簿」（越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、2961-25）、澤本健三編『通信六十年史』通信六十年史刊行会、1930年、埼玉県8頁。

(2) 越生郵便局の局務状況

表3は越生郵便局の業務統計を各年別に示したものである。まず一見して、この時期の普通三等郵便局の取扱業務が多岐にわたっていることがわかる。越生局では明治期に既に開始していた郵便、電信、為替、貯金、振替貯金、証券保管事務に加え、年金恩給支給業務が明治43年、国庫金取扱が大正4年、簡易保険が同5年、電話業務は通話が同7年、交換業務が同11年より取り扱われた。

大まかな趨勢を見ると、通信力（郵便・小包・電信）、金融（内国為替、貯金、振替貯金）ともに明治末期から第一次大戦前の不況期に減少傾向にあり、第一次大戦が始まり対戦ブームの期間に再び成長を遂げている。対戦が終了しブームが終了した大正8年以降、幾度も不況に見舞われた影響により各業務において増減の波が見受けられるが、昭和初期までに急激に成長を遂げた。特に成長著しいのはこの時期に始まった電話業務と簡易生命保険業務であり、電話業務は大正末より、簡易生命保険は第一次大戦終了後より急速に普及していった。

続いて郵便区および局従事員に注目しよう。表4は越生郵便局の郵便区内人口、集配・通送状況、郵便局従業員を各年別にまとめたものである。越生郵便局が郵便物集配を管轄する郵便区域は本稿で取り上げる明治43年から昭和5年の21年間では変更はない。郵便区内での市内・市外の編制替えがあったため、市内外別の戸数・人口に変化が見られるが、郵便区内全体ではこの21年間で大きな変化は見られない。また郵便物の集配状況についてみると、明治末～第一次大戦期までは市外であっても1日に2回集配を行う区域があったが、大正4年以降市外区は全て集配1回に減回された。市内の集配度数は当初3回であったが、こちらも大正11年には2回に減回されている。差立便（郵便物の通送）は、明治期には越生局を出発し途中玉川局に立

年度	通常郵便引受			通常郵便配達			小包郵便			電報		通話 (同一加入区域内)		通話 (加入者区域外)		請求件数		前納通話券送達通数
	市内	市外	総計	市内	市外	総計	引受 個数	配達 個数	総計	国内 発信	国内 着信	加入者相互間 (呼数)	加入者発 (通話時数)	非加入者発 (通話時数)	加入者発	非加入者発		
1910 (明治43)	130,639	70,900	201,539	68,710	152,678	221,388	2,075	2,678	4,753	2,556	2,976							
1911 (明治44)	97,435	68,134	165,569	75,953	146,759	222,712	2,255	1,583	3,838	2,236	2,501							
1912 (明治45)	78,337	60,383	138,720	75,553	147,787	223,340	2,126	3,139	5,265	2,302	2,717							
1913 (大正2)	79,992	79,161	159,153	79,459	137,321	216,780	2,045	3,280	5,325	2,520	2,652							
1914 (大正3)	87,210	73,968	161,178	80,669	122,823	203,492	2,247	3,464	5,711	2,602	2,812							
1915 (大正4)	87,849	70,838	158,687	87,036	134,753	221,789	2,049	3,311	5,360	2,864	3,259							
1916 (大正5)	88,843	75,265	164,108	87,479	132,300	219,779	2,199	3,602	5,801	3,834	4,415							
1917 (大正6)	88,924	102,148	191,072	85,250	195,977	281,227	2,570	4,246	6,816	4,349	4,896							
1918 (大正7)	91,598	113,053	204,651	83,900	220,301	304,201	2,735	4,922	7,657	4,747	5,529			1,074		54		229
1919 (大正8)	107,793	148,983	256,776	97,574	305,564	403,138	2,703	5,669	8,372	5,333	6,501			5,425		337		1,071
1920 (大正9)	107,646	162,719	270,365	118,973	318,043	437,016	2,889	5,052	7,941	4,969	5,783			4,513		195		1,068
1921 (大正10)	131,453	218,609	350,062	131,587	379,642	511,229	2,976	5,686	8,662	5,431	5,698	23,500	675	4,039	10	164		802
1922 (大正11)	175,990	222,584	398,574	127,713	391,547	519,260	3,103	5,861	8,964	4,677	5,440	25,550	6,508	859	94	17		49
1923 (大正12)	173,008	215,922	388,930	131,452	268,372	399,824	2,678	5,095	7,773	3,689	4,431	31,980	6,630	694	69	6		33
1924 (大正13)	186,804	203,412	390,216	148,627	326,259	474,886	3,198	6,370	9,568	4,336	5,135	32,050	7,585	843	57	16		25
1925 (大正14)	131,478	252,465	383,943	189,302	417,180	606,482	3,171	6,198	9,369	3,533	4,688	33,600	7,905	919	65	12		42
1926 (大正15)	96,542	194,615	291,157	138,328	265,575	403,903	3,189	1,415	4,604	3,379	4,554	78,100	7,505	831	42	13		32
1927 (昭和2)	178,318	155,703	334,021	188,615	446,330	634,945	3,359	6,876	10,235	3,513	5,002	262,080	8,176	997	33	1		38
1928 (昭和3)	144,199	180,861	325,060	149,668	355,057	504,725	3,456	7,542	10,998	3,658	5,107	112,320	10,394	1,097	38	1		25
1929 (昭和4)	190,278	187,653	377,931	151,468	329,910	481,378	3,555	7,384	10,939	3,367	4,928	140,400	10,391	1,318	27	2		37
1930 (昭和5)	—	—	347,038	—	—	454,471	3,038	6,643	9,681	3,363	4,629	131,220	9,538	1,155	39	5		33

表3 越生郵便局の局務一覧（業務統計）

戦間期における郵便事業の構造と三等郵便局の待遇問題

年度	内国為替				貯 金					振替貯金				証 券					
	振出口数	振出金額	払渡口数	払渡金額	新規預入人数	預入度数	預入金額	払戻度数	払戻金額	新規加入人員	払込度数	払込金額	払出度数	払出金額	新規受入人員	預入口数	預入金額	払戻口数	払戻金額
1910 (明治43)	2,044	28,544	1,028	8,803	255	10,429	11,859	1,098	7,849		1,088	10,343	18	307					
1911 (明治44)	2,210	29,121	1,206	10,781	425	9,824	14,604	1,258	13,999		1,105	14,890	18	310					
1912 (明治45)	1,957	26,194	1,207	10,744	378	8,673	15,086	1,262	14,102	2	1,285	19,079	41	600					
1913 (大正2)	2,093	26,123	1,146	10,192	333	7,563	16,970	1,360	14,528	1	1,585	23,795	40	1,204					
1914 (大正3)	2,045	23,562	1,135	11,062	340	6,043	12,910	1,402	12,807	0	1,736	25,715	57	1,756					
1915 (大正4)	1,955	26,324	1,135	12,301	376	6,096	18,014	1,329	16,042	1	2,081	28,441	124	2,331					
1916 (大正5)	2,401	35,595	1,400	14,941	403	7,097	28,504	1,581	20,028	1	2,364	31,626	180	4,374					
1917 (大正6)	3,325	47,446	1,631	18,793	578	8,672	56,302	1,470	30,069	1	2,835	42,743	193	7,016					
1918 (大正7)	3,202	61,924	1,816	23,705	493	9,123	71,484	1,801	46,339	2	3,246	28,021	196	6,836					
1919 (大正8)	3,240	98,180	1,930	36,636	512	9,976	90,374	1,832	74,145	0	3,577	99,922	225	17,836					
1920 (大正9)	2,891	91,239	2,042	39,492	352	8,036	101,650	2,469	91,332	3	3,170	82,574	212	12,213					
1921 (大正10)	3,165	108,110	1,939	36,154	388	7,584	80,020	2,225	88,742	3	3,591	88,752	233	18,879					
1922 (大正11)	3,168	93,645	1,937	43,790	331	6,841	85,538	2,394	92,567	1	3,600	88,982	255	16,485	13	143	2,130	21	1,845
1923 (大正12)	2,877	93,995	1,982	49,472	381	7,769	28,923	2,082	89,285	0	2,880	66,946	255	8,579	8	11	5,240	2	250
1924 (大正13)	3,206	105,829	1,989	51,891	418	7,951	115,579	3,003	121,475	3	3,735	97,154	273	13,206					
1925 (大正14)	3,007	91,350	2,071	51,602	279	6,980	107,238	2,823	115,492	0	4,286	102,294	267	8,823					
1926 (大正15)	3,041	92,885	2,540	59,425	333	7,117	99,496	2,779	125,164	0	4,455	113,943	374	9,133				2	110
1927 (昭和2)	3,348	88,749	2,868	66,456	422	7,770	141,070	2,878	113,545	0	4,755	119,041	373	12,902				1	100
1928 (昭和3)	3,399	99,218	2,839	63,364	308	7,546	140,714	2,962	152,083	1	5,133	148,240	314	14,330				9	590
1929 (昭和4)	3,115	83,920	2,715	59,753	276	6,504	115,231	3,209	133,601	2	5,265	128,125	441	18,275				4	40
1930 (昭和5)	2,711	68,713	2,706	53,864	320	5,475	116,371	5,502	115,055	0	4,681	104,843	495	21,975				29	780

年度	年金恩給		国庫金取扱				簡易生命保険								
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	契約申込		契約受持		保険料徴収		保険金及び遺付金払渡		
1910 (明治43)	287	5,508													
1911 (明治44)	275	5,679													
1912 (明治45)	288	5,937													
1913 (大正2)	278	5,361													
1914 (大正3)	274	5,529													
1915 (大正4)	270	6,044	9	223	93	239									
1916 (大正5)	268	6,095	13	333	106	1,318	5	227	5	227	21	6			
1917 (大正6)	271	6,141	9	186	143	1,430	228	11,153	227	11,141	633	191			
1918 (大正7)	273	6,329	29	2,753	194	4,629	26	13	257	13,317	2,665	772	3	22	
1919 (大正8)	299	6,584	33	10,138	230	4,933	90	6,475	347	19,792	2,884	900	5	107	
1920 (大正9)	288	9,284	54	5,353	216	7,168	214	15,854	541	35,101	3,987	1,481	5	143	
1921 (大正10)	295	12,008	27	860	199	8,214	364	19,578	886	51,017	8,539	3,315	7	142	
1922 (大正11)	298	12,872	34	2,301	187	6,798	277	23,542	1,101	78,930	11,302	4,759	19	613	
1923 (大正12)	301	14,483	57	2,748	205	16,149	364	29,370	1,572	109,609	13,471	6,305	28	747	
1924 (大正13)	315	19,558	46	4,344	204	11,176	416	38,701	1,982	146,722	18,232	9,371	25	706	
1925 (大正14)	347	21,496	11	278	285	19,670	402	37,210	2,138	186,416	23,183	12,864	40	874	
1926 (大正15)	349	21,489	4	132	181	26,889	424	46,440	2,487	207,891	27,334	15,536	50	1,017	
1927 (昭和2)	359	21,806	71	779	213	19,355	342	30,733	2,644	223,119	30,684	17,921	162	5,004	
1928 (昭和3)	331	21,131	55	4,645	230	28,678	323	36,611	2,848	214,762	21,152	20,078	111	5,809	
1929 (昭和4)	326	21,451	78	5,024	430	32,921	299	49,323	3,034	284,393	29,752	22,038	105	5,346	
1930 (昭和5)	317	20,076	88	7,368	236	32,196	558	63,993	2,778	234,647	31,410	25,209	50	2,323	

(出所)「局務一覧表」(越生郵便局資料、郵政資料館所蔵、2961-26-8~12)より作成。

表3 越生郵便局の局務一覧(業務統計) つづき

年度	郵便区内人口				集配・逡送				従業員						
	市内戸数	市内人口	市外戸数	市外人口	市内集配度数	市外集配度数・区数	市外一周総里程	逡送便数	通信手	通信事務員(男)	通信事務員(女)	集配人(郵便)	集配人(電信)	逡送人	従業員計
1910 (明治43)	299	1,657	2,348	14,880	3回	1回・4区、 2回・1区	43里26丁	4		4		6	2	3	15
1911 (明治44)	301	1,661	2,381	14,910	3回	1回・4区、 2回・1区	43里26丁	4		3		6	1	3	13
1912 (明治45)	305	2,336	1,701	14,740	3回	1回・4区、 2回・1区	43里26丁	4		4		6	1	3	14
1913 (大正2)	310	1,742	2,374	15,176	3回	1回・4区、 2回・1区	43里26丁	3		4		6	1	1	12
1914 (大正3)	306	1,776	2,449	15,391	3回	1回・4区、 2回・1区	43里26丁	3		3		6	1	2	12
1915 (大正4)	311	1,829	2,483	15,591	3回	1回・4区	42里16丁	3		4		6	1	1	12
1916 (大正5)	316	1,851	2,496	15,465	3回	1回・4区	42里16丁	3		3		5	1	2	11
1917 (大正6)	329	1,641	2,508	15,362	3回	1回・4区	42里16丁	3		3		4	1	3	11
1918 (大正7)	332	1,648	2,521	15,391	3回	1回・4区	42里16丁	3		2	1	4	1	3	11
1919 (大正8)	335	1,688	2,530	16,282	3回	1回・4区	42里16丁	3		3	1	4	1	3	12
1920 (大正9)	373	1,841	2,554	15,083	3回	1回・6区	44里30丁	3		3	1	6	1	3	14
1921 (大正10)	374	1,896	2,587	15,362	3回	1回・6区	44里30丁	3		4		6	1	2	13
1922 (大正11)	374	1,896	2,576	15,201	2回	1回・6区	44里30丁	2		4	2	6	1	2	15
1923 (大正12)	374	1,896	2,576	15,201	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	3	3	6	1	2	15
1924 (大正13)	374	1,896	2,576	15,201	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	3	3	7	1		14
1925 (大正14)	374	1,896	2,576	15,201	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	3	3	7	1		14
1926 (大正15)	374	1,896	2,576	15,201	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	3	3	7	1		14
1927 (昭和2)	406	1,985	2,607	15,722	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	3	3	7	2		15
1928 (昭和3)	406	1,985	2,607	15,723	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	4	1	7	2		14
1929 (昭和4)	406	1,985	2,607	14,921	2回	1回・6区	44里30丁	2	1	4	2	7	2		15
1930 (昭和5)	426	2,018	2,191	12,075	2回	1回・5区	44里30丁	2	1	3	2	5	1		11

(出所)「業務概要表」(越生郵便局資料、郵政資料館所蔵、2961-27-1~2)より作成。

表4 越生郵便局の局務一覧(郵便区内人口・集配逡送・従業員)

寄り小川局に到達する人夫送の線路と越生発坂戸間を往復する人夫送の線路が1日2便ずつ差し立てられていたが、大正2年に入ると越生一坂戸間の1線路のみに整理され、坂戸発越生間の往復便1日2回、越生発坂戸間の往復便1日1回が差し立てられることとなった⁽²²⁾。さらに大正13年には自動車による逡送に切り替わり、郵便線路も17km離れた川越局まで直接逡送するよう変更された⁽²³⁾。

郵便局従業員は、局長のほか、雇員(通信事務員)と傭人(集配人・逡送人)で構成されている。明治末~大正10年まで雇員は3~4人、傭人は8人前後で構成されていたが、大正11年以降雇員が増員され6~7人が局務に従事するようになった。なお、大正7年に電話業務が開始されたことにより、女性通信事務員が電話交換手として採用されるようになり、さらに翌12年からは通信手1名が配置されることとなった⁽²⁴⁾。

次に局の運営状況を経費の面から注目しよう。表5は越生郵便局の会計項目を年別にまとめ

22 「経規第五二六六号」(大正2年12月2日)〔本省及監督局達書〕(越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、GB-B75)。

23 通信省郵務局『郵便線路図』、1926年1月(郵政資料館所蔵、BC-A78)。

24 通信手とは、三等郵便局または三等電信局の事務員として3年以上在勤する者あるいは事務員に在職する成績良好・技術優秀な者から通信省が銓衡した者であり、判任官待遇となった(通信省編『通信事業史』第1巻、通信協会、1940年、163~164頁)。

(単位：円)

年度	郵便切手類売捌代		収入印紙売捌代		局長手当	郵便局経費								
	定価	割引	定価	割引		局員給料	事務費雑費	郵便集配費	電信集配費	逓送費	臨時費	保険費	年金費	総計
1910 (明治43)	2,521	1,788	2,995	1,891	60	505	159	535	106	415	106	—	—	1,826
1911 (明治44)	2,456	1,879	2,487	1,940	60	505	159	535	106	370	66	—	—	1,741
1912 (明治45)	2,476	1,917	2,341	1,489	60	505	159	539	107	342	66	—	—	1,718
1913 (大正2)	2,585	1,921	2,214	1,420	60	505	159	546	109	274	87	—	—	1,681
1914 (大正3)	2,588	1,752	2,107	1,415	60	505	159	546	109	179	74	—	—	1,572
1915 (大正4)	2,674	1,811	2,008	1,535	60	505	159	550	110	166	95	—	—	1,585
1916 (大正5)	2,619	1,991	1,469	1,298	60	505	164	568	114	301	140	1	—	1,793
1917 (大正6)	2,959	1,892	1,851	2,103	60	521	170	592	119	318	160	61	—	1,942
1918 (大正7)	3,220	2,263	2,149	1,980	60	543	199	633	121	331	165	95	—	2,085
1919 (大正8)	4,149	2,467	2,526	2,224	93	543	215	646	148	338	307	157	—	2,354
1920 (大正9)	3,789	2,768	3,576	2,643	192	825	561	1,448	357	621	366	180	—	4,357
1921 (大正10)	4,492	3,323	3,742	3,816	240	1,260	448	2,213	470	737	557	450	—	6,136
1922 (大正11)	4,107	2,918	3,810	3,466	240	1,753	645	2,309	470	751	587	602	—	7,117
1923 (大正12)	4,598	2,098	6,019	3,901	240	1,802	538	2,224	470	613	397	920	—	6,963
1924 (大正13)	7,387	4,169	7,430	6,177	240	1,793	523	2,213	470	358	522	1,092	—	6,972
1925 (大正14)	5,946	2,564	5,452	5,699	240	1,753	664	2,394	514	—	895	1,813	—	8,032
1926 (大正15)	4,091	2,451	4,576	8,218	258	1,893	551	2,394	514	—	974	1,691	—	8,016
1927 (昭和2)	6,065	2,772	6,386	6,628	312	1,917	777	2,812	554	—	673	1,929	—	8,661
1928 (昭和3)	5,219	3,645	4,448	9,087	312	1,922	775	2,812	554	—	767	2,030	4	8,860
1929 (昭和4)	5,357	5,525	4,803	8,639	312	2,150	584	2,812	554	—	727	2,325	6	9,151
1930 (昭和5)	4,284	2,321	3,361	6,042	312	2,195	481	2,734	553	—	621	2,668	34	9,252

(出所)「局務一覧表」(越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、2961-26-8~12)、「業務記録簿」(越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、2961-25)より作成。

表5 越生郵便局の局務一覧(会計)

たものである。まず、会計項目のはじめに郵便切手売捌代と収入印紙売捌代が計上されている。郵便切手や収入印紙の売り捌きは郵便局所の重要な業務であり、特に三等郵便局の場合はその売捌手数料(割引歩合、すなわち郵便切手類の売捌に対する報酬となる)が、渡切経費に次ぐ収入源として、局の運営において重要な役割を果たしていたといえる。郵便切手類の売捌手数料は、最初は現金あるいは郵便切手類にて後払いで交付されていたが、明治18年より前金制に改められ、明治33年10月以降郵便切手類や収入印紙の買受金額についてそれぞれ割引される方法に変更された。割引歩合も当初より幾度も変遷があった。普通集配三等郵便局が郵便切手類を買い受ける場合の割引歩合は、明治31年7月より昭和6年3月27日までの期間は1000分の50(5%)、収入印紙の場合は明治42年4月より昭和6年3月27日までの期間は1000分の40(4%)であった。それらを定価で売り捌けば、郵便切手の場合5%、収入印紙の場合4%の利益を得ることとなり、それは郵便局長の収入となった。表5の各売捌代の項目のうち「定価」とは、定価で売り捌いた郵便切手あるいは収入印紙の金額総計である。また、集配三等郵便局は管轄郵便区内の無集配三等郵便局や郵便切手売捌所にも郵便切手や収入印紙を売り捌く役割を負っていた。したがって集配三等郵便局は自局用以外に無集配三等郵便局や売捌所へ回すための郵便切手・収入印紙もまとめて買い受けする必要があった。なお、売捌所は三等郵便局から1000分の35(3.5%)の割引で郵便切手を、1000分の30(3%)の割引で収入印紙を買い受ける⁽²⁵⁾。したがって割引で売り捌いた場合、郵便切手で1.5%、収入印紙で1%の割引歩合が最終的に

集配三等郵便局の収入となる。表5の各売捌代の右項目の「割引」とは、越生郵便局管轄区内の売捌所に上記の歩合で割引いて売り捌いた売捌金額のことである。なお、越生郵便局の郵便区管内には明治43年～昭和5年の期間に29の郵便切手収入印紙売捌人が存在しており⁽²⁶⁾、彼らへの郵便切手・収入印紙割引売捌代も相当な額に及んだと考えられる⁽²⁷⁾。

また、郵便局経費が項目ごとに記されているが、局長の手当は局経費に含まれていないことが分かる。この期間を通して局員給料や集配費、通送費などの人件費の経費全体に占める割合が高く、大正10年頃より保険費が急激に増加していることがうかがえる。通送費が大正13年に降計上されていないが、それは先述したように郵便線路が人夫送から自動車通送に転換したため越生局に通送人が置かれなくなったためである。

以上、表3から表5を概観してみると興味深い実態が浮かんでくる。それは①大戦ブーム期を迎え、同時期の越生郵便局の郵便・電信・為替・貯金・振替貯金などの各業務も盛況となり、さらに電話・国庫金取扱・簡易生命保険業務などの新規業務まで加わり、局内業務が繁忙となったにも関わらず、局内経費は大正7年頃まで大きな変化が見られず、通信事務員も全く増員されていなかったこと、②郵便物引受・配達数ともに増加傾向にあるにも関わらず、市外の集配度数はむしろ減回し、集配人も減員されたことである。

郵便局経費について詳細に検討してみると、局員給料と集配費が明治43年から大正6年までの8年間ほぼ据え置かれた状態であったことが分かる。続いて郵便局従業員の労働状況を検討してみよう。同時期の越生局局員の勤務時間を知りうる資料はないが、通信省が昭和11年に実施した勤務時間調査によって大規模局と集配・無集配三等郵便局の従業員の平均勤務時間を知ることができる。同調査によると、大規模局の内勤（局員）の平均勤務時間は8時間19分、外勤（集配人・通送人など）は8時間51分であるのに対し、集配三等局の場合、内勤は11時間23分、外勤は10時間22分と、郵便局の等級によって、内勤で約2時間、外勤で1時間半の差があった⁽²⁸⁾。大規模局については昭和4年9月より24時間連続勤務を全廃し、一日平均8時間勤務体制が確立したが、普通三等局については、明治41年に制定された「郵便電信電話官署現業傭人規程」に定める通常休暇に関する規程の適用を除外され、24時間連続勤務の廃止と通常休暇制度も実施されなかった。局員は、三等局長が渡切経費の範囲内で局務運営上に必要な人員を雇用し、その勤務時間、勤務内容は三等局長が定めることとなっていたが、通信省あるいは通信局が統一的に定めた標準がなかったため、局によっては勤務時間が長時間におよぶ場合もあった⁽²⁹⁾。ちなみに無集配三等局の内勤の平均勤務時間は12時間49分と集配三等局の内勤より更に1時間長い。野上敏夫によると、無集配三等局は総合サービス制で、日締めが遅れた事務

25 通信省編『通信事業史』第2巻、通信協会、1940年、548～551頁。

26 前掲、「業務記録簿」（註21）。

27 なお、三等郵便局長を務めた石光真清はその手記で、当時の東京や大阪において収入印紙のブローカーが暗躍していたことを指摘している。越生郵便局がそれを利用したことを示すものではないが、あくまでも一事例として、以下に手記の該当箇所を掲載しておく。「（前略）…だまっけてもブローカーが収入印紙を買い集めに来るのである。窓口で販売すれば郵便切手は五分、収入印紙は四分の利であるが、このブローカーには切手も収入印紙もただの零分五厘の利で売渡すのである。こんなに安く売っても、一回にまとめて一千円から三千円ぐらい買っていき、ブローカーも一人ではないから月に十回乃至十五回ほど売れるのである。この方が遙かに大きな収入になる。どうしてこんな商売が出来たかという、当時売薬などには税金として一つ一つ収入印紙を貼ることになっていたし、登記所の代書人も書類に貼るお得意先であった。これらの消費者が郵便局の窓口で買うより安く、ブローカーから買えるわけである。…（中略）…勿論こんなことは郵税違反であるから、取締っていないわけではない。しかし徹底して取締ればほとんど全部の局長を罷免しなければならなかった。」（前掲、石光真清『望郷の歌』（註3）、211頁）。

28 郵政省編『続通信事業史』第3巻、財団法人前島会、1960年、679頁。

29 同上書、674～678頁。

処理の応援や補助を自発的に行い、みなと一緒に退局するのが通例となっており、そのような居残りのため勤務時間はどうしても延伸されたとある⁽³⁰⁾。一方、越生局の集配業務については資料が残っており、東部逓信局長により大正2年12月15日に制定された越生局の郵便集配時刻を見ると、郵便物の集荷は市内で1日3回、午後9時14分、午前7時28分、午前9時30分に出発する。配達も同じく1日3回で、午前6時30分、午後2時40分、午後7時に行われる。市内区域は局所在地の周辺（大字越生）であり巡回には時間はかからなかったと思われる。続いて市外は1日1回の区域が4つありこちらは集荷と配達を同時に行う。4区とも午前6時30分に一齐に出発し、帰局予定時間はそれぞれ午後4時10分、午後4時30分、午後1時40分、午後4時となっており、比較的短い第3区でも7時間、他の区は10時間以上とほぼ1日中配達区内を巡回する仕事だったことが分かる。1日2回集配の区域はそれぞれ午前6時30分出発午前9時55分帰局、午後2時40分出発午後6時帰局で、3時間30分の区内巡回を2度行う⁽³¹⁾。以上の集配業務を7人の集配人が受け負っていたのである。集配人の勤務時間は局員よりも短く、また集荷には決まった巡回ルート（郵便箱設置箇所など）があるが、配達郵便物の量は日によって異なるため、拘束時間もいくぶん変動があったと思われる。さらに集配業務は大正4年以降に集配度数を減回したこともあり、労働負担の増加は局員の方が深刻だったと考えられる。

最後に越生郵便局従業員の賃金が他の職業の賃金、諸物価と比較してどのようであったかについて見ておこう。表6は越生郵便局従業員1人当たりの賃金と埼玉県内の他職業の賃金および諸物価の推移を示したものである（参考までに局長手当も示した）。この表から、越生郵便局の局員、集配人ともに、同時期の埼玉県下の大工・木挽・日雇人足の平均日給と比較してかなり低額であったことがうかがえる。また、明治43年の時点では局員の日給は集配人の日給を上回っていたが、集配人の日給は大戦ブーム期より上昇し大正6年にはほぼ同額となり、それ以降は逆転して集配人が局員の賃金を上回る結果となっている。また、明治43年の値を基準（100）としてその後の賃金の変動を指数によって示したが、この指数を比較すると、集配人や埼玉県内の他職の賃金は大战ブーム期以降いくぶん波がありながらも物価の変動に対応して上昇したが、局員は大正8年まで賃金の変動が見られず、翌9年以降ようやく上昇したが、その上昇率は越生局の集配人や埼玉県内の他職の平均値と比較してかなり低く、また大正13年の時点で食料品（うるち米・清酒・醤油）や燃料（木炭・薪）など生活物資の価格上昇に追いついていないため、局員のみ実質賃金が低下する結果となっている。

以上見てきたように労働条件、賃金の両面でこの時期最も深刻な待遇悪化を蒙ったのは三等郵便局の局員であった。その結果局員の職離れが深刻な問題となった。例えば越生局の場合、明治末から昭和5年まで26名の局員が雇用されたが、そのうち通信手に昇格した3名を除けば在職期間は短く、ほとんどが2～3年で退職している。またこの時期退職した20名のうち、死亡した者1名、病気によるもの1名、入営による者1名を除く全員が「家事上ノ都合」を理由としていた⁽³²⁾。その後逓信省が昭和11年に行った調査によると、集配三等局局員の平均勤続年数は男が3年11か月、女が3年1か月であるのに対し、大規模局のそれが男5年2か月、女4年1か月と1年以上短かった⁽³³⁾。三等局局員の職離れは全国的にも同様の傾向にあり、長年抱える問題であったことがうかがえる。

30 前掲、野上敏夫（註7）、285頁。

31 「経規第六〇六一号」（大正2年12月15日）（前掲、「本省及監督局達書」（註22））。

32 前掲、「業務記録簿」（註21）。

(単位は円、%)

年	局長手当 (月)		局員 (日)		集配人 (日)		大工 (日)		木挽 (日)		日雇人足	
1910(明治43)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.22	100.0	0.82	100.0	0.74	100.0	0.44	100.0
1911(明治44)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.25	114.3	0.83	101.2	0.79	106.8	0.53	120.5
1912(明治45)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.26	115.1	0.90	109.8	0.81	109.5	0.68	154.5
1913(大正2)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.26	116.8	0.94	114.6	0.83	112.2	0.68	154.5
1914(大正3)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.26	116.8	0.89	108.5	0.84	113.5	0.65	147.7
1915(大正4)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.26	117.6	0.77	93.9	0.74	100.0	0.53	120.5
1916(大正5)	5.00	100.0	0.39	100.0	0.32	141.8	0.78	95.1	0.74	100.0	0.29	65.9
1917(大正6)	5.00	100.0	0.39	99.6	0.40	177.5	0.90	109.8	0.81	109.5	0.62	140.9
1918(大正7)	5.00	100.0	0.39	99.1	0.42	188.2	1.29	157.3	1.27	171.6	0.86	195.5
1919(大正8)	7.75	155.0	0.39	99.1	0.44	198.0	2.14	261.0	2.32	313.5	1.88	427.3
1920(大正9)	16.00	320.0	0.54	137.3	0.72	321.8	2.27	276.8	2.37	320.3	1.78	404.5
1921(大正10)	20.00	400.0	0.74	190.6	1.06	478.4	2.50	304.9	2.70	364.9	2.50	568.2
1922(大正11)	20.00	400.0	0.74	190.6	1.10	495.6	2.60	317.1	2.80	378.4	2.30	522.7
1923(大正12)	20.00	400.0	0.74	190.6	1.07	480.3	3.60	439.0	3.80	513.5	2.00	454.5
1924(大正13)	20.00	400.0	0.77	196.5	0.93	418.6	3.65	445.1	3.80	513.5	2.80	636.4
1925(大正14)	20.00	400.0	0.74	190.6	1.01	453.6	3.00	365.9	3.20	432.4	3.20	727.3
1926(大正15)	21.50	430.0	0.80	204.3	1.01	453.6	—	—	—	—	—	—
1927(昭和2)	26.00	520.0	0.80	204.3	1.04	466.7	—	—	—	—	—	—
1928(昭和3)	26.00	520.0	0.80	204.3	1.04	466.7	—	—	—	—	—	—
1929(昭和4)	26.00	520.0	0.89	228.6	1.04	466.7	—	—	—	—	—	—
1930(昭和5)	26.00	520.0	0.90	230.8	1.52	683.7	—	—	—	—	—	—

年	うるち米1石		食塩1石		清酒1石		醤油1石		木炭10貫目		薪10貫目	
1910(明治43)	15.92	100.0	7.14	100.0	47.39	100.0	25.48	100.0	1.19	100.0	0.44	100.0
1911(明治44)	17.81	111.9	7.27	101.8	46.52	98.2	25.92	101.7	1.26	105.9	0.42	95.5
1912(明治45)	21.08	132.4	6.88	96.4	50.92	107.4	28.96	113.7	1.21	101.7	0.54	122.7
1913(大正2)	20.34	127.8	6.12	85.7	51.93	109.6	25.64	100.6	1.25	105.0	0.45	102.3
1914(大正3)	15.25	95.8	5.94	83.2	48.35	102.0	27.12	106.4	1.25	105.0	0.40	90.9
1915(大正4)	12.63	79.3	5.41	75.8	48.91	103.2	26.43	103.7	1.21	101.7	0.47	106.8
1916(大正5)	13.91	87.4	5.77	80.8	49.28	104.0	28.63	112.4	1.20	100.8	0.39	88.6
1917(大正6)	20.50	128.8	6.01	84.2	55.77	117.7	33.59	131.8	1.79	150.4	0.54	122.7
1918(大正7)	33.64	211.3	6.91	96.8	74.71	157.6	43.11	169.2	2.79	234.5	0.79	179.5
1919(大正8)	48.82	306.7	7.70	107.8	108.76	229.5	69.62	273.2	3.64	305.9	1.14	259.1
1920(大正9)	45.61	286.5	8.60	120.4	126.58	267.1	85.11	334.0	3.91	328.6	1.31	297.7
1921(大正10)	32.31	203.0	9.51	133.2	115.68	244.1	67.97	266.8	4.60	386.6	1.23	279.5
1922(大正11)	37.78	237.3	8.81	123.4	121.27	255.9	62.86	246.7	4.16	349.6	1.20	272.7
1923(大正12)	34.73	218.2	9.37	131.2	112.27	236.9	61.07	239.7	4.55	382.4	1.23	279.5
1924(大正13)	39.27	246.7	7.19	100.7	121.29	255.9	61.89	242.9	4.36	366.4	1.32	300.0

(出所) 越生郵便局局長手当および職員賃金については、「局務一覧表」(越生郵便局資料、郵政資料館所蔵、2961-26-8~12)、「業務記録簿」(越生郵便局関係資料、郵政資料館所蔵、2961-25)より、埼玉県下の諸職賃金および物価については埼玉県編『新編 埼玉県史』別編5、1981年、564、574~577頁より作成。

(注1) 局長手当は月額、局員・集配人の賃金は日給として換算した。A28

(注2) 大工・木挽・日雇人足の賃金(日給)および諸物価は埼玉県平均値である。

(注3) 局長手当、諸賃金、諸物価各項目の右に1910(明治43)年を基準(100.0)とした指数の推移を示した。

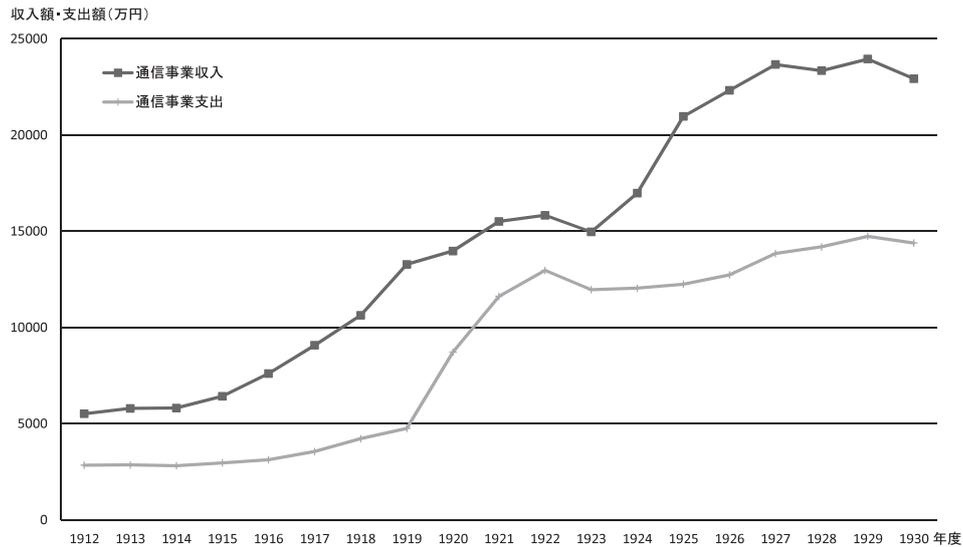
表6 越生郵便局従事員の一人当たり賃金と埼玉県諸職賃金および諸物価の推移

4 戦間期の財政政策と三等郵便局問題

前章で見たように、戦間期を通して三等郵便局、特に局員の待遇が悪化した。そこで本章ではなぜ大正期以降三等郵便局の待遇問題が一層深刻化する結果となったのか、その原因を検証していきたい。

図2は大正期から昭和初期までの通信事業収入・支出の推移を示したものである。同図から同時期の通信事業収支は常に黒字を計上していたことがわかる。収入についてみると、大正期は、大正9年の反動恐慌の時期と関東大震災にあった大正12年を除き、順調に増加したが、昭和期に入り伸びが停滞している。また支出は収入と動きを連動せず、大正7年までほとんど変

33 通信省管理局編『昭和十一年度 勤務統計実地調査報告』第1巻、1938年。ちなみに集配人の平均勤続年数の場合、普通三等郵便局が5年1か月、大規模局が8年1か月で、いずれも局員より勤続年数は長い。雇員と比較して局の規模によって勤続年数に差があった。



(出所) 郵政省編『郵政百年史資料』第30巻(吉川弘文館、1971年)より作成。

図2 大正期～昭和初期における通信事業収入・収支の推移

化せず、同9年以降急激に増加し大正11年をピークとして再び横ばいで推移している。

もう少し、日本経済の流れを辿りながら検証してみよう。日露戦後経営による景況の後、日本経済は一転して恐慌に陥り、経済界は急迫し、貿易では輸入超過の傾向が一層強まり、対外債務も膨張した。このような状況の中で成立した第二次桂太郎内閣では、予算編成方針の重点を行財政の整理に置き、吏員の整理を進め国家財政の節減に努めた。逓信省においても、明治43年3月28日の逓信省官制改正により、通信関係官署の全般において判任官以上の定員が598名削減されるなど人員整理が進められ、人件費において45万2,380円、物件費において5万7,779円の節減がなされた³⁴⁾。大正2年に至り第一次山本権兵衛内閣の成立後も行財政の緊縮政策は引き続き採用され、大正3年頃まで続いた。

しかし、大正3年7月に勃発した第一次世界大戦は日本経済を一変した。経済的飛躍は貿易から始まり、交戦諸国からの軍需品・衣料品等の注文、あるいはヨーロッパ諸国からの輸入杜絶により輸入先を日本に求めた東アジアやアフリカの市場が出現したことにより、日本の製造業も急速に発展した。このような大戦ブームの中、日本は一気に債権国へと転換した。通信事業収入額も、大正3年の5,800万から大正7年の1億600万円と2倍近く増加した。一方、同時期の通信事業支出額は収入額の増加に伴わず、横ばいのまま推移している。これは日本軍がドイツ領青島を攻略した後、南洋ドイツ領への進出、インド洋の警備、シベリアへの出兵と戦局を進めたことにより戦費が増大し、巨額の臨時軍事費が議会において可決されたため、当時一般会計の管理下にあった通信事業は引き続き節減策を続け、増加する収入額との差から出た収益を軍事費等の経費に回さなければならなかったためである。大戦ブームの中、民間企業や諸産業が飛躍的に成長し巨額の収益を得た中、通信事業は一般会計という制約のため、事業の基盤である郵便局への配慮、特に物価が騰貴する中で給料が据え置かれたままとなっている三等郵便局員の待遇改善を十分に行うことができなかったのである。

転機が訪れたのは大正7年9月、政友会原敬内閣の成立であった。原内閣は、成立後直ちに四大政策として教育の改善、交通機関の整備、国防の充実、物価の調節を掲げ、大正8年度の予算案に早速盛り込まれた。交通機関の整備政策の中には鉄道新設や道路の拡張の他、逓信省

34 逓信省編『逓信事業史』第7巻、逓信協会、1940年、383頁。

の管轄事項として電話の拡張、電信線の架設、港湾の修復などが含まれていた。大正9年10月には通信省に臨時電信電話建設局が設けられ、大正11年半ばまで電話拡張の黄金時代を迎えた。

通信事業費への補強が加えられたのも原内閣の時期で、増税、煙草価格の引き上げなどのほかに、小包郵便料金の値上げ（大正8年4月、通信省令第14号）、電報料金の値上げ（大正9年6月、通信省令第38号）がなされた。これらの値上げは、第一次大戦後の物価騰貴と国防の充実に要する経費の財源への充当を理由に実施されたもので、これにより大正8年度の通信事業収入が約3,000万円増加した。注目すべきは、大正9年以降の通信事業支出額であり、大正8年度の4,700万円から同9年度の8,715万円と2倍近く増加した。その後も支出額は1億1,600万円、1億3,000万円と2年連続で増加している。この支出増は、電話・電信事業拡張のほか職員給料5割増加と物件費3割増加の実現によるもので、長年給料が据え置かれ物価上昇と相俟って生活苦にあえいでいた従業員（特に三等郵便局の職員）に対しようやく待遇改善の策が打たれたのである。前章で取り上げた越生郵便局においても、同時期に局長、局員および集配人の賃金が大幅に上昇している（表5および表6）。ただし、当時の物価上昇の度合いを鑑みればこの時期の給料や物件費の増加は十分なものとは言えなかった。

大正9年春頃より大戦ブームの反動で深刻な不況に陥り、同11年6月に成立した加藤友三郎内閣によって行財政の整理が進められた。通信事業についても、大正12年度に約1,000万円の節減がなされている。同年に経済界の不安に加え関東大震災に遭遇し、一層深刻な不景気に見舞われた。翌13年成立した第一次加藤高明内閣では引き続き行財政の整理が断行され、大正12年7月12日及び同13年11月25日の通信省官制の改正ではともに人員が削減された。そのような状況下でも従業員の待遇改善が試みられ、約1割の増給に過ぎなかったが、大正14年度の予算において約520万円を計上した⁽³⁵⁾。しかしながら、大正14年度の支出額全体は抑えられており、一方で収入額が増加したことにより収支は8,715万円とかつて無い黒字を計上することとなった。緊縮財政は昭和に入っても続き、金融恐慌に見舞われた昭和2年度以降通信事業収入額は伸び悩んだが、それでも過去最高となる9,821万円の黒字を計上し、昭和4年度まで常に9,000万以上の黒字を計上したのである。

昭和4年7月、浜口雄幸内閣が成立し、国内経済の立て直しというスローガンの下に緊縮財政政策を採り、金解禁の準備を押し進めていった。通信省も引き続き経費節減政策を採ったが、その方針として、①公衆に迷惑を来すような施設の改変をしないこと、②従業員より失業者を出さないこと。③事務運行上支障をきたさないこと、の3点を主眼とし、主として物件費や旅費などを切り詰めて経費の節約を図った⁽³⁶⁾。そして昭和5年1月、浜口内閣は金解禁を断行し、国内経済の根本的立て直しを図ったが、その意図に反し経済界は不況に陥り、物価の下落、経済取引の減退、諸産業の縮小、失業者の増加を招く結果となった。通信事業も少なからず打撃を受け、昭和5年度の収入額は前年度と比較して約1,000万円減少した。しかし経費節減政策により通信事業支出が抑制され続けたため、収入額の落ち込みにも関わらずなお8,539万円の黒字を計上したのである。通信事業収入全体の4割に及ぶこれらの黒字分は国の財源として吸収されたのであった。

以上のように、大正12年以降通信省は政府の緊縮政策にしたがい長期間に及ぶ経費節減方針を選択せざるを得なくなったが、それにより郵便サービスの衰退という深刻な問題が生じていた。

35 前掲、郵政省編『郵政百年史』（註1）、564頁。

36 前掲、通信省編『通信事業史』第7巻（註34）、471頁。

(単位：度)

1 か月配達郵便物数	明治40年		明治44年		大正11年		昭和5年		昭和7年	
	取集	配達	取集	配達	取集	配達	取集	配達	取集	配達
1,500未満	4	3	4	2	1	1	1	1	1	1
1,500～2,000未満	5	4								
2,000～6,000未満			6	5	5	3	2	2	2	2
6,000～1万未満										
1万～2万未満	9	6	6	4	4	3	2	2	2	2
2万～5万未満										
5万～6万未満	10	7	9	5	6	4	5	3	6	3
6万～10万未満										
10万～20万未満	11	8	10	6	8	5	8	4	8	4
20万～30万未満										
30万～50万未満	12	9	11	7	10	6	10	5	10	5
50万～100万未満										
100万～200万未満	16	12	14	10	15	11	16	12	10	6
200万～500万未満										
500万～600万未満	15	11	16	12	10	6	10	5	8	4
600万～800万未満										
800万以上										

(出所) 中央郵政研修所編『明治二十九年度 研究部事業研究報告書』(総説第一分冊)、1955年、100頁より。

表7 通常郵便物集配度数の変遷

まず集配サービスの縮小があげられる。表7は明治40年以降の郵便集配度数の推移を示したものである。集配度数は1日に集配を行う回数の中で、各郵便区の配達区域1か月当たりの配達郵便物数に応じて取集(集荷)および配達別に定められている。この集配度数は明治40年を最高として以後減少の一途を辿っている。集配度数の改正は、日露戦後経営から一転して反動恐慌に見舞われた明治44年、第一次大戦終結後の反動恐慌に遭遇した大正11年、金解禁を断行し国内経済再建を目指した昭和5年と、いずれも政府の採った緊縮財政政策に同調して行われ、特に大正11年の改正では集配度数全体で半減に近い大削減が行われた。ピーク時の明治40年には、1か月1,500通にも満たない区域であっても1日4回の取集、3回の配達が行われていたものが、大正11年には取集・配達ともに1回と減少した。集配度数の改正により大きな影響を受けたのは、東京市のように郵便利用の多い都市部の郵便局であり、例えば東京中央郵便局では、配達郵便物数が大正7年から昭和5年の12年間で1,559万通から3,872万通と2.5倍に増加したにも関わらず、集配度数は最大16度の取集、12度の配達からそれぞれ10度、5度まで減少したのである⁽³⁷⁾。越生郵便局の場合も集配度数削減の影響を受けており、都市部ほど大幅な度数減少ではないが、区内の配達郵便物数が増加する中で、市外では2回集配区が1回に減少され、市内では大正11年に集配度数が1回減少している(表4)。

そして業務の縮小問題である。国民にとって便利な制度や政府にとって高収益の業務であっても、経費節減方針により続けられなくなったものがあつた。例えば、斎藤実内閣の通信政務次官を務めた牧野良三は、「曾て役所で或る人を急に呼び寄せたかつたが、生憎電話を有つて居ない人であつたので、早速電話便を頼んだら宜からうと言ひ付けました処が、電話便といふやうなものはモウ数年前に廃して居りますといはれて又亦頗る恐れ入りました。是位い私は便利なものはないと思つて居たし、通信省も余程御得意になつて実行して居つたのに、例の整理で定員がなくなつた為め、廃止することになつたのであります。斯様に新しい便利な施設は

37 通信省通信局編『大正七年度 一二等局業務要覧』、1920年、通信省郵務局編『昭和五年度 一二等局特定三等局業務要覧』、1932年。

次から次と止して行くより外はない、——世の中が進んで、郵便局の仕事が忙しくなるから、便利な施設は止めて行くの外はないといふのですから、恐縮するの外はないのであります。進んで已まず、発展して已まざる通信事業が、近頃では、萎縮して止まず、退歩して止まざる状況にあるのであります」⁽³⁸⁾と嘆いている。

これらはまさに政府の緊縮財政政策の圧力による不合理な削減でありサービス低下であった。また長期にわたる通信省の節減政策は、郵便局従業員の待遇改善を遅延させる原因ともなった。しかしながら郵政事業が一般会計の管理下に置かれ、政府の行財政政策の影響下にある限り、容易に改善の方向へ向かうことはできなかったのである⁽³⁹⁾。

5 おわりに

戦間期の郵政事業は飛躍的な成長を遂げた。この期間に郵便局所の2,700局増加し、郵便利用数もこの期間に30億通増加し、簡易生命保険をはじめとする新規事業も創業するなど業務も多様化し、通信事業収支は黒字を生み続けた。数字上はまさしく順調な成長であったと言える。

しかし、事業が成長を遂げる中で、その運営主体である郵便局は、その在り方を変えていった。この時期に都市化が進み商業地や工業地が拡大することにより、人口が都市部へ流出した。それにより都市部の通信需要が一層高まり、同地に置かれた郵便局の果たすべき役割はより一層重要となった。そのため、都市部とそれ以外の地域の郵便局業務の在り方は全く異質のものとなり、給与や人員配置など局への待遇も、大都市に偏重する傾向にあった。

また、地方の三等郵便局は、大戦ブームなど景況の変化から取り残される傾向にあった。世の中が物価騰貴の状況にある中で給与が据え置かれ、人員増加がなされないまま多様化する業務への対応を強いられた三等局員にかかる負担は相当なものとなり、局員の職離れは深刻な問題となった。

三等局局員の待遇が改善しない要因は、当時の通信事業がもつ財政構造にあった。通信事業は高い収益を上げながらも、その収益分を自主的に事業の拡張や三等局の待遇改善に充てることができなかった。それは通信事業が一般会計の管理下にあり、中央政府の財政収入源となっていたためで、その高い収益はある時は軍事費増強、ある時は緊縮財政政策時の財源として、中央財政に吸収されたのである。

経済の発展にともない通信利用がますます増加する一方で、政府の緊縮財政政策の影響を受け節減策を続けたことは、サービスの低下および事業の縮小を招くこととなった。高い収益を上げる一方でサービスが低下するという状況は明らかに不合理であり、利用者の批判や従業員の反発が出るのは当然のことで、サービスや待遇の改善が強く要望されたが、これらの要望に直ちに答えることは郵政事業のもつ財政構造により容易なことではなかった。

郵政事業の自主的経営の思想は既に日清戦争期に存在したが、一般会計下での通信事業経営が深刻な問題を露呈したことで通信事業特別会計への移行の気運が一気に高まった。南通信大臣や通信官僚の尽力により、昭和9年4月通信事業特別会計が発足し、3年後の昭和12年10月に特定郵便局（同時に普通三等郵便局から改称）の給与制度が改善された。特別会計移行後の

38 牧野良三『特別会計となつた通信事業』財団法人社会教育協会、1934年、15～16頁。

39 同時期の電話事業においても、拡張費総額が電話需要に見合った十分な増額がなされず、収益の大半が政府の一般財政収入に吸収されてしまったことが指摘されている（藤井信幸『テレコムの経済史—近代日本の電信・電話』勁草書房、1998年、98～99頁）。

三等郵便局の実態については別稿で検討することとしたい。

(たはら けいすけ 大阪経済大学日本経済史研究所 特別研究員)